

# 令和4年度第3回埼玉県少子化対策協議会 次第

日時：令和4年10月27日（木）

10:00～11:00

方法：Zoom

場所：音楽室A（職員会館4階）

## 1 開会

## 2 挨拶

議長（埼玉県福祉部少子化対策局長）

## 3 議題

多子世帯応援クーポン事業等の見直しについて

- （1）現行事業について
- （2）アンケート結果の共有
- （3）事業見直し（案）
- （4）質疑応答・意見交換

## 4 閉会

## 多子世帯応援クーポン事業の見直しについて

### 事業開始の背景（H28）

- ・平成28年度に「子供は2人まで」の固定観念を変えるため、前知事及び県内市町村長をメンバーとした「少子化対策協議会」を立ち上げ、「多子世帯応援クーポン事業」開始（平成29年度～）

- ① 県事業 第3子以降を出生した世帯へ5万円分のクーポンを配布
- ② 市町村独自事業への補助 第3子以降への市町村の独自事業に対して最大50,000円/1人(補助率1/2)を補助

### 当初の事業目的

- ①多子世帯に係る負担軽減,②子育てサービス利用促進（産業育成）,③社会全体で多子世帯を応援する気運醸成

### 県民ニーズ・エビデンス

- ・「少子化対策深掘り調査(R4.6)」では「第1子が生まれた世帯が最も育児の心理的・肉体的負担感が大きい」
- ・「婚活中・子育て中等の当事者との少子化対策意見交換会（R4.7）」では、第3子以降の補助ではなく、第1子から支援をするべきとの意見

### 再構築案

- <目的> 全ての生まれてくる子供（第1子から）の支援を行い子育ての楽しさを感じられる社会の気運醸成**
- 子育て応援ギフト事業 → 令和5年度から開始  
多子世帯応援クーポン事業（①県事業、②市町村独自事業への補助） → 令和4年度で廃止  
（ただし①は来年3月までに生まれた子は対象）

# アンケート結果（多子世帯応援クーポン事業等の見直しに関するアンケート）

回答数

58 / 63 市町村（未回答5）

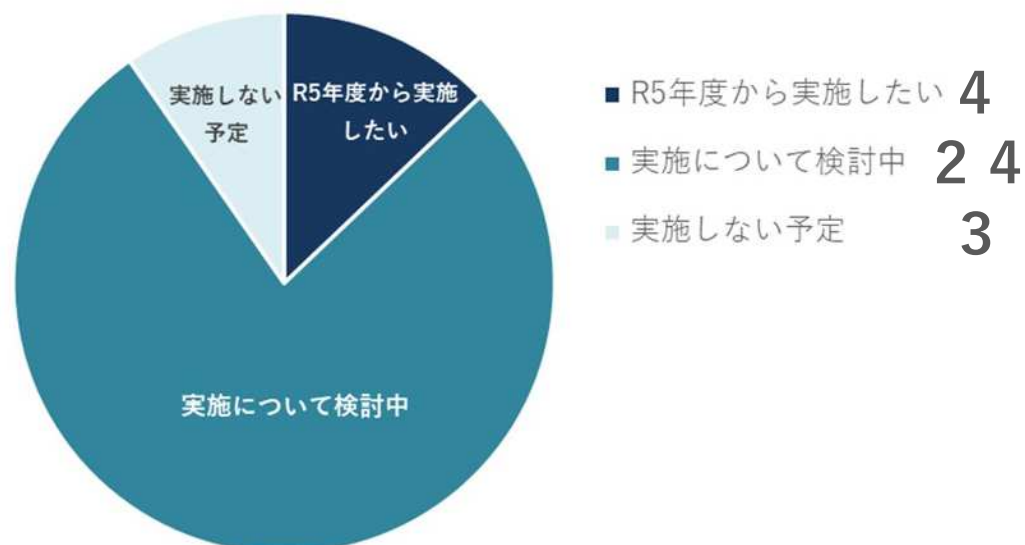
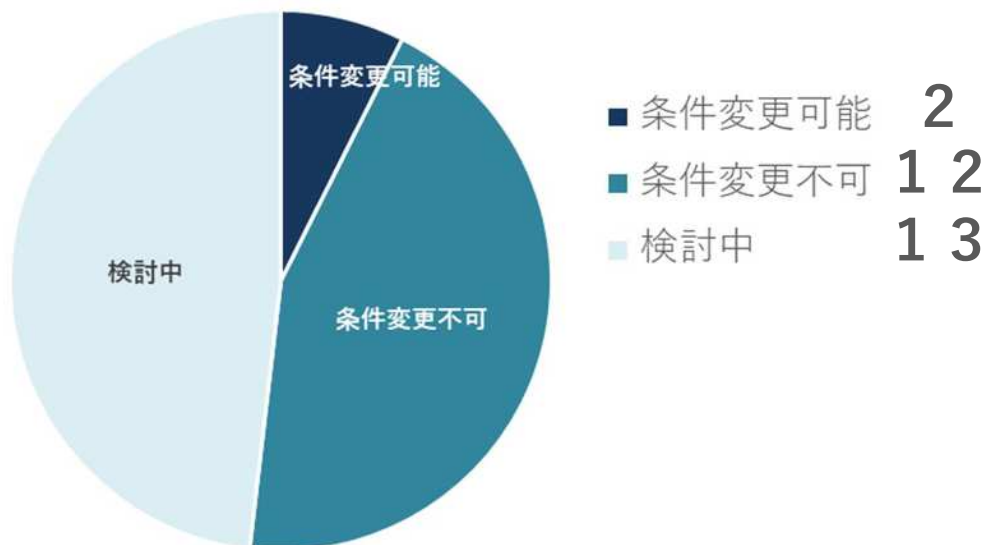
実施意向

第1子からの既存事業あり：27

第1子からの既存事業なし：31

【令和5年度から、新規事業案「子育て応援ギフト事業」にあわせて条件を変更することはできるか】

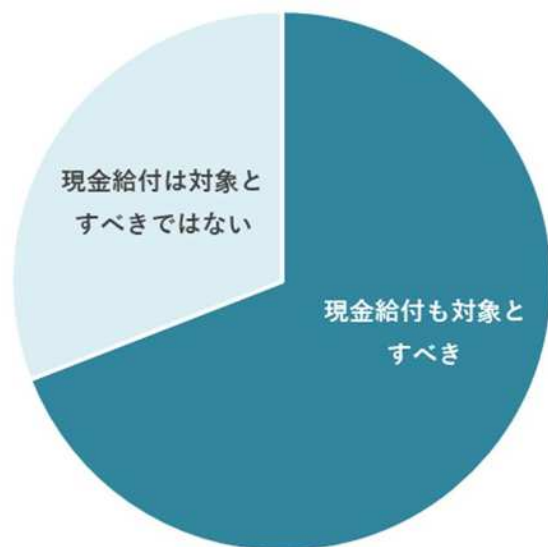
【新規事業案「子育て応援ギフト事業」について、貴市町村の実施意向は】



→ 合計6団体がR5年度から実施可能な見込み

# アンケート結果（多子世帯応援クーポン事業等の見直しに関するアンケート）

## 現金給付



- 現金給付も対象とすべき 38 （うち条件変更不可 9、実施しない予定 2）
- 現金給付は対象とすべきではない 17 （うち条件変更不可 2、実施しない予定 1）

➔ 現金給付については賛否両論あり

### 【主な理由】

メニューに含めるべき

- ・子育て世代の様々なニーズに対応でき、事業に係る事務費も軽減できる。
- ・個々の家庭において子育てに必要な物は異なり、現金の方が真に必要な物に使用していただける。
- ・ギフトにすることによって事務費などの経費がかかるため。

メニューに含めるべきではない

- ・県内消費に繋がるギフトカードや地元の商品を選定する方が望ましいと思うため。
- ・現金給付だと、親が子育て以外の目的（趣味等）に使ってしまうという指摘が予想される。また各自治体の独自性は出にくくなる。地域商品券等を活用した際に期待される地域経済の活性化といった副次的効果も少ない。

# アンケート結果（多子世帯応援クーポン事業等の見直しに関するアンケート）

## 実施に当たっての課題

### 【既存事業】

- ・地域通貨で第1子から支給しており、選択制にして自由度の低い**複数のメニューを取入れる利点がない**。
- ・多子世帯応援クーポンに見直しが行われる現状では、新規事業が必ずしも効果を上げるか懐疑的だと思われるので、既存事業を充実させることが重要ではないかと考える。
- ・これまでも、他部署等で出産に伴い**記念樹や絵本の贈呈などを実施していたが、いずれも、財政状況や事業効果などから廃止している**。
- ・既存事業は第2子以降の現金給付だが、現金給付とギフト等の複数メニューを用意した上での選択制とした場合、**ほとんどが現金給付を選択すると想定されるため、仕組み自体が成り立たないのではないか**。
- ・既存事業である出産祝い金の金額に見合った**ギフトの用意が困難**。
- ・既存事業は、訪問時等に対象者へ物品を手渡しており、物品管理や現場対応を考慮すると、既存事業において**複数メニューの対応は難しい**。

# アンケート結果（多子世帯応援クーポン事業等の見直しに関するアンケート）

## 実施に当たっての課題

### 【予算確保】

- ・ 県の事業決定が1月である場合、そのタイミングでは既に令和5年度予算がほぼ固まってしまっている。
- ・ 既存事業をギフト方式に変更、あるいは既存事業を廃止し、ギフト方式にすることによる、事務費（委託料や通信運搬費）の増加が予想される。今回の補助対象が事務費が対象外とのことから、大幅な予算増加が予想される。財政部門等との協議や調整が必要であり、予算が確保できたとしても、**今から令和5年度予算に計上するのは、日程的な観点からもかなり厳しい。**
- ・ 当市は現在、類似事業を実施していないため、予算要求のこの時期に制度設計し、**予算を確保できるか不透明**である。
- ・ 国の子育て世帯へのクーポン配布事業も開始する旨の報道等もあり、内容が確定しない中での**予算計上が厳しい。**

# アンケート結果（多子世帯応援クーポン事業等の見直しに関するアンケート）

## 実施に当たっての課題

### 【対象経費】

- ・ 事務費が補助対象外となるため、委託料や事務費等の市町村負担が大きくなるメニューは選択が難しい。
- ・ 現金給付でないこと及び複数メニューを用意することにより、事務費コストが相対的に高額となる。
- ・ 新生児のいる世帯にギフト等を贈呈するタイミングをいつにするかにより、直営で実施できるか否かが決定できるため、物品だけの経費だけと言い切れない。
- ・ 県補助金の歳入より市費の増大の可能性あり。
- ・ 「子育て応援ギフト事業」の企画や実施に伴う手間や費用について、プレゼントする商品やギフトカードの選定や調達。メッセージカード、封筒などの書式の設定、印刷や封入封緘、事業者との連絡調整や契約など、様々な事務が発生します。自治体の事情を反映して行うことが原則と心得ていますが、必要に応じて複数自治体で共同実施することにより、手間や費用が軽減できると思います。

# アンケート結果（多子世帯応援クーポン事業等の見直しに関するアンケート）

## 実施に当たっての課題

### 【事務執行体制】

- ・ 提案された県事業を行うためには、増員が不可欠と考える。
- ・ 現在の担当課と、県が想定している子育てに関連した相談や検診等を実施する部署が異なり（所在地も別であるため）当該補助の申請や補助金の手渡しに市庁舎に来ていただいても、そのまま相談にはつながらない。
- ・ 主担当課・担当者の決定について難航すると思われる。
- ・ 制度の詳細が本決まりではないので、事業の制度設計、当市の方向性についての意思決定ができない。検診時に手渡し、のようなことをする場合、所管が異なることが考えられる。
- ・ 県内で実施の可否やギフト内容で差がついてしまうのであれば、東京都の出産応援事業のように県が主体となって取り組み、市町村が負担金を支払う方法が良いと考える。その方がコストが削減でき、県民にも分かりやすく、説明しやすいのではないか。県が行えば、市町村による差異もなくなり、県民に対して不公平な取扱いにはならないのではないか。



# アンケート結果（多子世帯応援クーポン事業等の見直しに関するアンケート）

## 実施に当たっての課題

### 【その他】

- ・市町村を窓口とし県が10,000円（相当）を支給する事業のほうが公平性が担保されるとともにスケールメリットを活かせるのではないか。
- ・転入者を対象とした場合、故意に転出入を繰り返す等の事案が予測される。それに伴い、児童手当や医療費等の事務が煩雑になるため、不必要な転出入がおきないように、**県内一律で条件を付けてほしい。**
- ・第1子から広く支援が行きわたることは大変重要なことですが、県予算規模と県事務範囲ありきの制度設計では、市町村独自以上の良い事業は実現が難しいと思われます。市町村既存事業の県による財政支援ではなく、あくまで**県の新規事業として実施する**ものであるならば、もっと大胆かつ市町村の予算負担・事務負担の少ない支援策を講じていただきたいと思います。
- ・ギフトの内容については、自治体により状況がかなり異なるため、**全県での統一した内容のギフトに**していただきたいと思います。
- ・委託料やシステム改修費を含め、自治体負担が大きいため、現在の3キュー子育てチケットのように埼玉県が一括して取りまとめをしてほしい。

# アンケート結果（多子世帯応援クーポン事業等の見直しに関するアンケート）

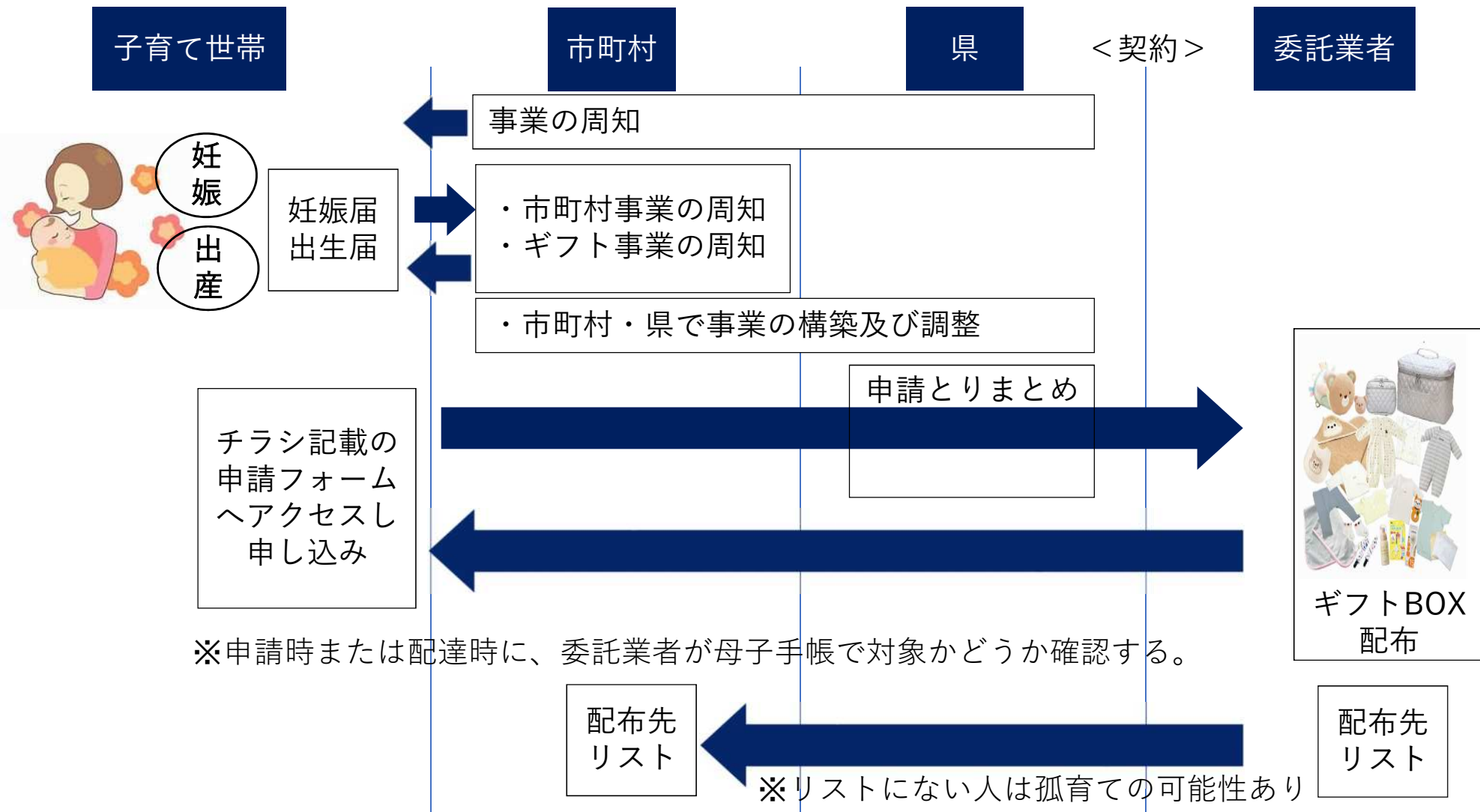
## 市町村補助（新事業案）について

### 子育て応援ギフト事業案

- (1) 趣旨** 市町村は、現物給付等を通じて子育て世帯と確実につながるとともに、出産前から子育て支援へのきっかけを作り、孤育てやワンオペ育児などを防止する
- (2) 内容** 市町村が実施する第一子以降への給付または支援事業に対し  
**県は上乗せでギフト（補助割合2/3 最大10,000円相当）を配布する**  
(例1) 第1子に5,000円現金給付 ➡ 県は10,000円分（補助2/3）のギフトを配布  
(例2) 第1子に600円の本を配布 ➡ 県は1,200円分（補助2/3）のギフトを配布
- (3) 対象** 本事業を実施している埼玉県内の市町村に出生届（R5.4.1～R6.3.31生まれ）を提出した世帯  
＜参考＞ 出生数の推移 R1:48,298人 R2:47,328人、R3:45,424人（人口動態統計）

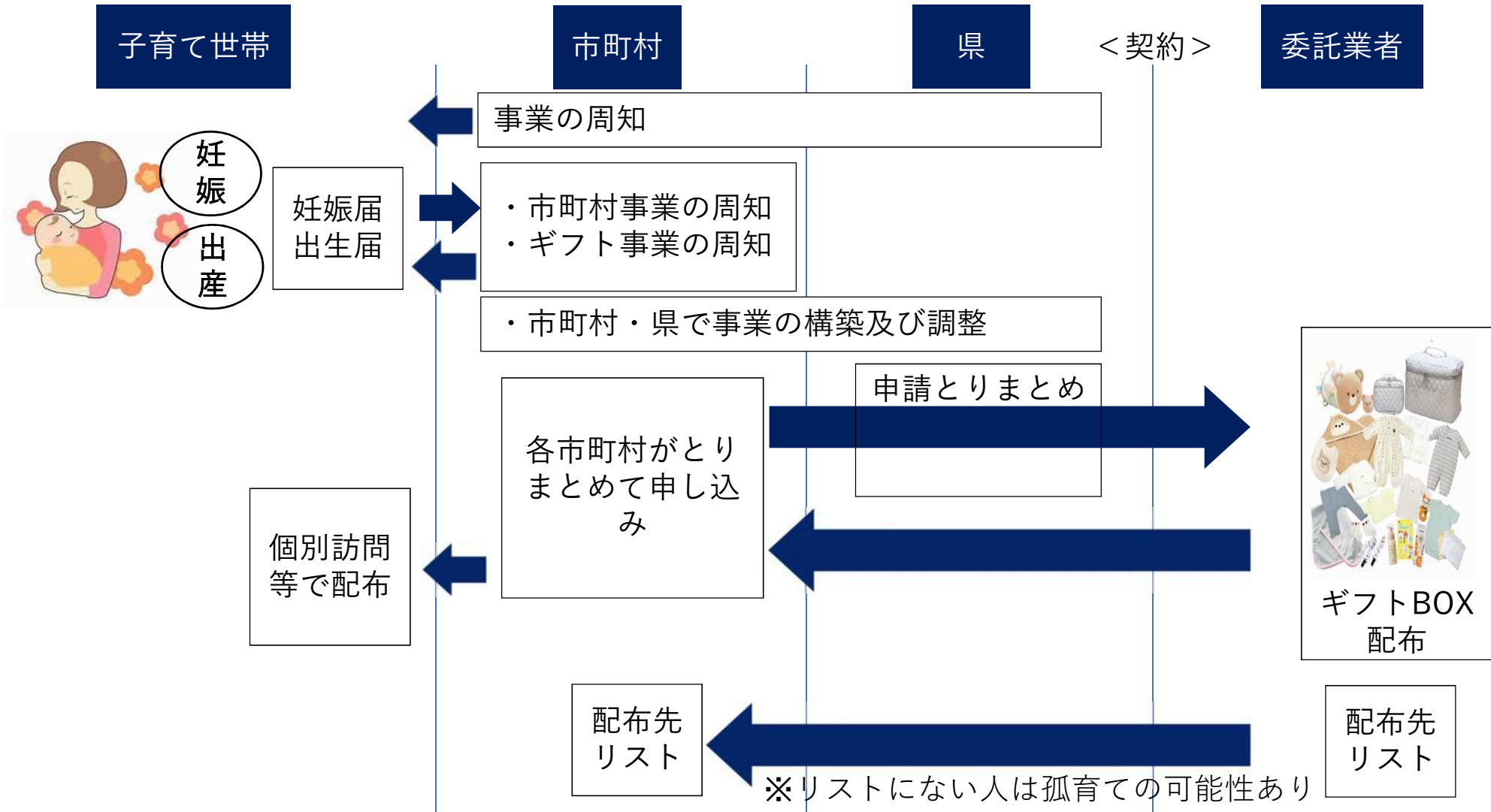
# アンケート結果（多子世帯応援クーポン事業等の見直しに関するアンケート）

## 新規事業のイメージ①



# アンケート結果（多子世帯応援クーポン事業等の見直しに関するアンケート）

## 新規事業のイメージ②



## 子育て応援ギフト事業事業一覧（R4第1子出生に対する支援市町村）

事業	市町村数	金額等	市町村数
現金等給付	16	12万円	1
		10万円	1
		5万円	3
		3万円	6
		2万円	2
		1万円	3
商品券等給付	5	5万円	2
		2万円	1
		1万円	2
もの	6		もののみ 6 もの+現金・商品券 8 計 14

合計

27

特別定額給付金（コロナ）は対象外

# 「子育て応援ギフト事業」 質疑応答

資料 2

項目	質疑	回答
制度の確定時期	予算確保上、これ以上は待てない状況。いつ制度が確定するのか？	第2回でもお話したとおり、県のスケジュールとしては通常、11月に財政当局との予算折衝があり、1月の中旬以降に予算内示を経て、2月定例会で正式決定となる。 一方、各市町村のご事情も理解できるので、正式なものではいすが、予算の審議経過については共有させていただきたい。
実施期間	ギフト事業の計画期間（何年度に終了など）の予定はあるか？	現時点で終期の設定はなく、単年度で終了することは考えていない。
国事業	国の新規事業が報道されている中で、この事業は廃止しないのか？ （なぜこの事業を行うのか？）	あくまで現在報道されている内容によるものだが、国事業は主に、保健師などが妊婦の相談に乗る伴走型支援と、10万相当のクーポン又は現金給付を行う見込みである。 過去の国事業の結果を見ると、ほぼ全ての団体が現金給付を行うものと推測している。 一方、ギフト事業は、「孤育てやワンオペ育児を防止する」ため、ギフトの配布を通じて子育て世帯とのつながりを作っていくものであり、国事業とは配布内容の点で異なる一方、「伴走型支援」という趣旨とは相乗効果のあるものと認識している。 そのため、ギフト事業を廃止する予定はない。
国事業	国の新規事業の内容によって、この事業の内容も変わることはあるか？	全くないとまでは言えないが、埼玉県としても独自の子育て支援に取り組むべきであると考えており、方向性としては変わらない見込み。
現金支給	国の事業は現金給付も可とする報道がある中で、なぜ県は現物支給にこだわるのか？	ギフト事業は、「孤育てやワンオペ育児を防止する」ため、ギフトの配布を通じて子育て世帯とのつながりを作っていくものであり、振込のみで完結する現金給付とは目的が異なる。
現金支給	「つながりをつくる」というのは行政側の理屈で、住民の利便性を考えていないのではないのか？	受取の利便性を重視すれば現金支給も考えられると思うが、「孤育てやワンオペ育児を防止する」観点からは、あらゆる場面で住民とのコンタクトを取る機会が増えることが望ましいと考えている。 この点については、ギフト事業の根本の部分であり、ご理解いただきたい。

# 「子育て応援ギフト事業」 質疑応答

資料 2

項目	質疑	回答
事業効果	ギフトを支給するだけでは「つながりをつくる」ことにはならないように思えるが、効果があると思っているのか？	ギフト事業だけでつながりづくりがカバーできるとは思わないが、「孤育てやワンオペ育児を防止する」観点からは、あらゆる場面で住民とのコンタクトを取る機会が増えることが望ましいと考えている。 住民に対してギフトのチラシ等を渡し、出生後の生活に思いをはせていただくこと、それを市町村や県から受け取ったということには、一定の効果があるものとする。
事業効果	既に保健師等による訪問を実施している。つながりを作るならその点の支援の拡充の方が重要なのではないか？	ギフト事業だけでつながりづくりがカバーできるとは思わないが、「孤育てやワンオペ育児を防止する」観点からは、あらゆる場面で住民とのコンタクトを取る機会が増えることが望ましいと考えている。 住民に対してギフトのチラシ等を渡し、出生後の生活に思いをはせていただくこと、それを市町村や県から受け取ったということには、一定の効果があるものとする。
郵送費	ギフトの郵送費は県が負担してくれるのか？	2パターンを想定しており、①県が委託する事業者から住民に直接郵送するパターンと、②1度市町村にてギフトを取りまとめ、市町村が個別に配布するパターンを考えている。前者の場合は県が郵送費を負担予定。一方、つながりづくりという点では、特に小規模の市町村においては個別訪問も有効であると考えており、ご検討いただきたい。
事務費	市町村窓口での周知や問い合わせ対応が増加するため、その分の補助を措置してもらえないか？	事務負担は理解するが、前回ご提示したものからは負担が軽減された事業案であると認識している。ご理解いただきたい。
ギフトの中身	県の事業なのに、市町村の実施事業により県からのギフト内容に差が出るのは、県民にとって不公平となるのではないか？	子育て支援を全県を挙げて推進していくためには、県の取組を強化するだけでなく、各市町村においてもさらなる支援の充実が必要であると考えている。県だけでなく、各市町村の取組を強化を促す観点からは、各市町村の事業内容に応じて県からの支援を上乗せすることが効果的であると考えている。

# 「子育て応援ギフト事業」 質疑応答

資料 2

項目	質疑	回答
対象者	<p>出生届を提出してくる者は、必ずしも住民に限らないと思うが、市町村の住民以外でも対象とすべきなのか？</p>	<p>出生届の提出先は、「住所地、本籍地、出生地のいずれかの市町村」に提出するものと理解している。</p> <p>本籍地又は出生地として出生届が提出された場合には、事業を周知した相手は住民ではないが、本人がギフトを申請する際に住所地等を記載してもらい、それを県の委託事業者が確認することで、ギフト事業を実施している市町村の住民に対してギフトが届くようチェックする。</p> <p>また、重複して申請してきた場合も審査する。この点については、現行のクーポン事業でも同様に確認している。</p>
対象者	<p>3歳以降を対象とするなど市町村の実情に合わせた事業設計を行うため、補助基準額を「年間の出生数」や「ある時点の0歳児数」等により算出してほしい。</p>	<p>ギフト事業は、事業周知等により出産前から子育て支援へのきっかけを作り、出生後に孤育てやワンオペ育児などを防止することを目的としている。そのため、極力早期に住民とつながるきっかけを設ける必要があり、対象は当該年度に出生届を提出した者とするを予定している。</p>
対象者	<p>第3子以降のみを対象とする補助は、ギフト事業の対象となるか？</p>	<p>ギフト事業は、「すべての生まれてくる子供」への支援という観点から、第1子から支援対象とする物を対象とする予定。そのため、第3子のみを対象とする補助は、ギフト事業の対象にはならない。</p>
その他	<p>「市町村が実施する第一子以降への給付または支援事業」に上乘せとあるが、1 / 3分の予算を市町村で確保するので、事業の実施は市町村分も含めて県に依頼することはできないか？</p>	<p>子育て支援を全県を挙げて推進していくためには、県の取組を強化するだけでなく、各市町村においてもさらなる支援の充実が必要であると考えている。県だけでなく、各市町村の取組を強化を促す観点からは、各市町村の事業内容に応じて県からの支援を上乘せすることが効果的であると考えており、一括で全て県で行うことは予定していない。</p> <p>一方、具体的な市町村事業の実施手法については検討の余地があるため、実施予定の内容について個別にご相談いただきたい。</p>



# 「子育て応援ギフト事業」 質疑応答

資料 2

項目	質疑	回答
その他	<p>補助上限額をひとり1万円とした根拠は何か？多子世帯応援クーポン事業の令和3年度決算・令和4年度予算と令和5年度子育て応援ギフト事業の予算要求額を教えてください。</p> <p>また、多子世帯向けの施策は、県としては当面の間推進していかないということによいのか。子育て応援ギフト事業の予算がつかなかった場合でも、多子世帯応援クーポン事業は廃止ということによいか。</p>	<p>補助上限額をひとり1万円としたのは、対象人数や、予算規模等を踏まえ、総合的に判断した。</p> <p>多子世帯応援クーポン事業            令和3年度決算 415,247千円            令和4年度予算 442,912千円</p> <p>子育て応援ギフト事業            令和5年度予算要求額 4億円規模となる予定（現在調整中）</p> <p>第2回の協議会でご説明したとおり、県民が第1子からの支援を求めている状況であることを踏まえ、第一子からの支援にシフトする。多子世帯向けの施策としては、「多子世帯保育料軽減事業」が今後も実施予定。子育て応援ギフト事業の予算がつかなかった場合には、その際に改めて検討させていただく。</p>